

平成25年度  
剣淵町

# 決算報告

平成26年10月に開催された町議会臨時会において、平成25年度決算が承認されました。

町民のみなさんから納めていただいている町税や、国や道から交付されたお金がどのように使われているのか、各会計の決算の状況をご報告いたします。

町は平成25年度の事業を行うにあたり、地域資源を活かした産業の振興、絵本の里らしい教育と福祉のまちづくり、快適な環境と安全安心なまちづくり、情報の発信と交流の促進を重点事項とした施政方針として事業を行いました。

健全財政の維持に努め、一般会計、特別会計ともに黒字決算となり、歳入歳出差引残高は2億6,446万円になりました。

また、そのうち一般会計に7,000万円、国保会計に2,000万円、介護保険会計に2,000万円を基金に積み立てし、決算審査において適正に執行していると評価されています。

町は、今後も健全財政の堅持を基本に、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と産業の振興、教育・文化・福祉などのバランスのとれた行政推進に努めます。

## 用語解説

### ● 地方交付税

国から町へ交付される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の中から一定の割合で交付されます。割合は地方公共団体の財政力により変わります。

### ● 国庫支出金

国から町へ交付される給付金のこと。特定の事務事業に対して、負担金、補助金、委託金などの名称に分けられ交付されます。

### ● 道支出金

国庫支出金と同様に、道から町へ交付される給付金のこと。

### ● 町債（地方債）

町が資金を調達するために借入すること。返済は数年にわたります。

### ● 地方譲与税

国から町へ譲与される税のこと。行政を行うために必要な経費のために、国税として徴収した地方道路譲与税、石油力譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税および航空機燃料譲与税の一部から交付されます。

### ● 基金

町が財産や資金の積み立てをすること。

### ● 繰入金

町の各会計（一般会計、特別会計、基金など）の中でお金の移動をすること。

### ● 繰越金

その年の会計年度から翌年の会計年度へ持ち越した金額のこと。

### ● 自主財源

町が自主的に収入できる財源のこと。地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入のこと。

### ● 依存財源

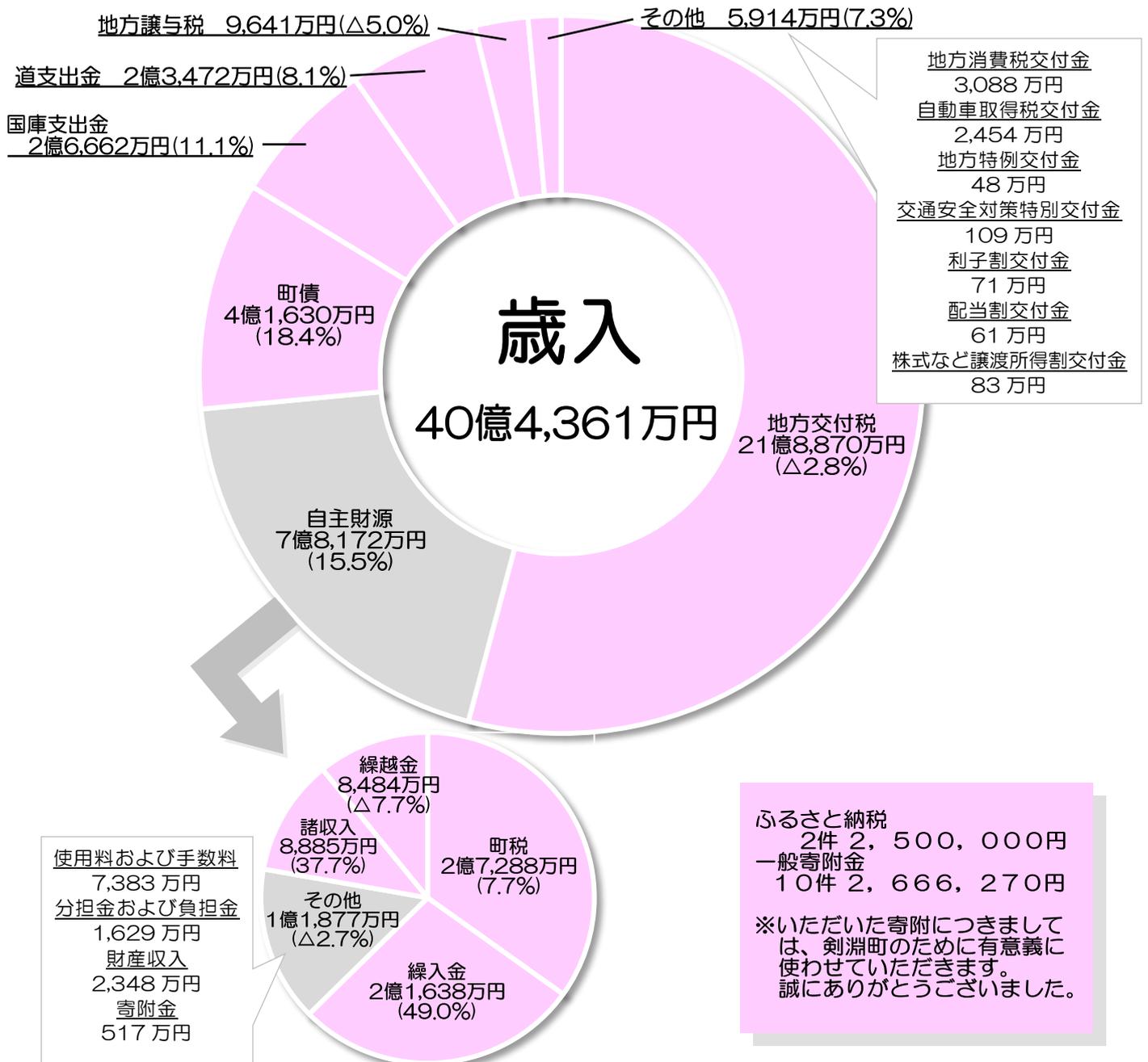
国や道が定めた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のこと。地方債も含まれます。

### ● 歳入

1年間の収入のこと。

### ● 歳出

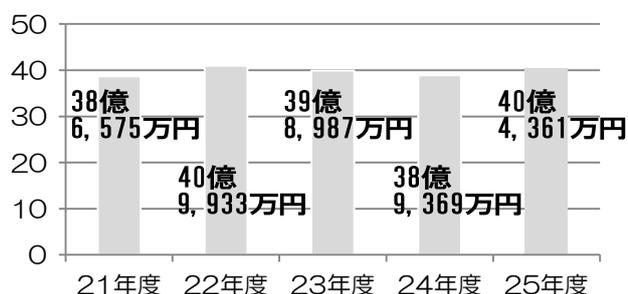
1年間の支出のこと。



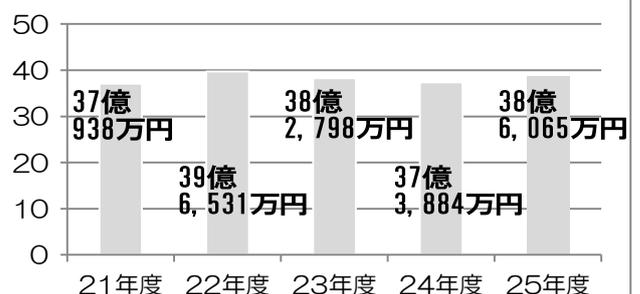
### ◆町税収入の状況（現年課税分）

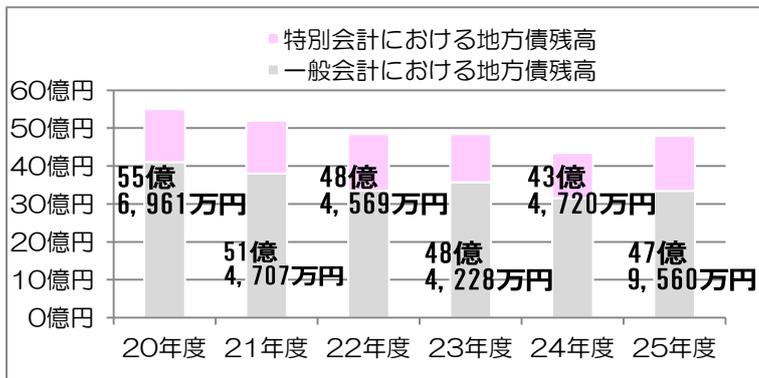
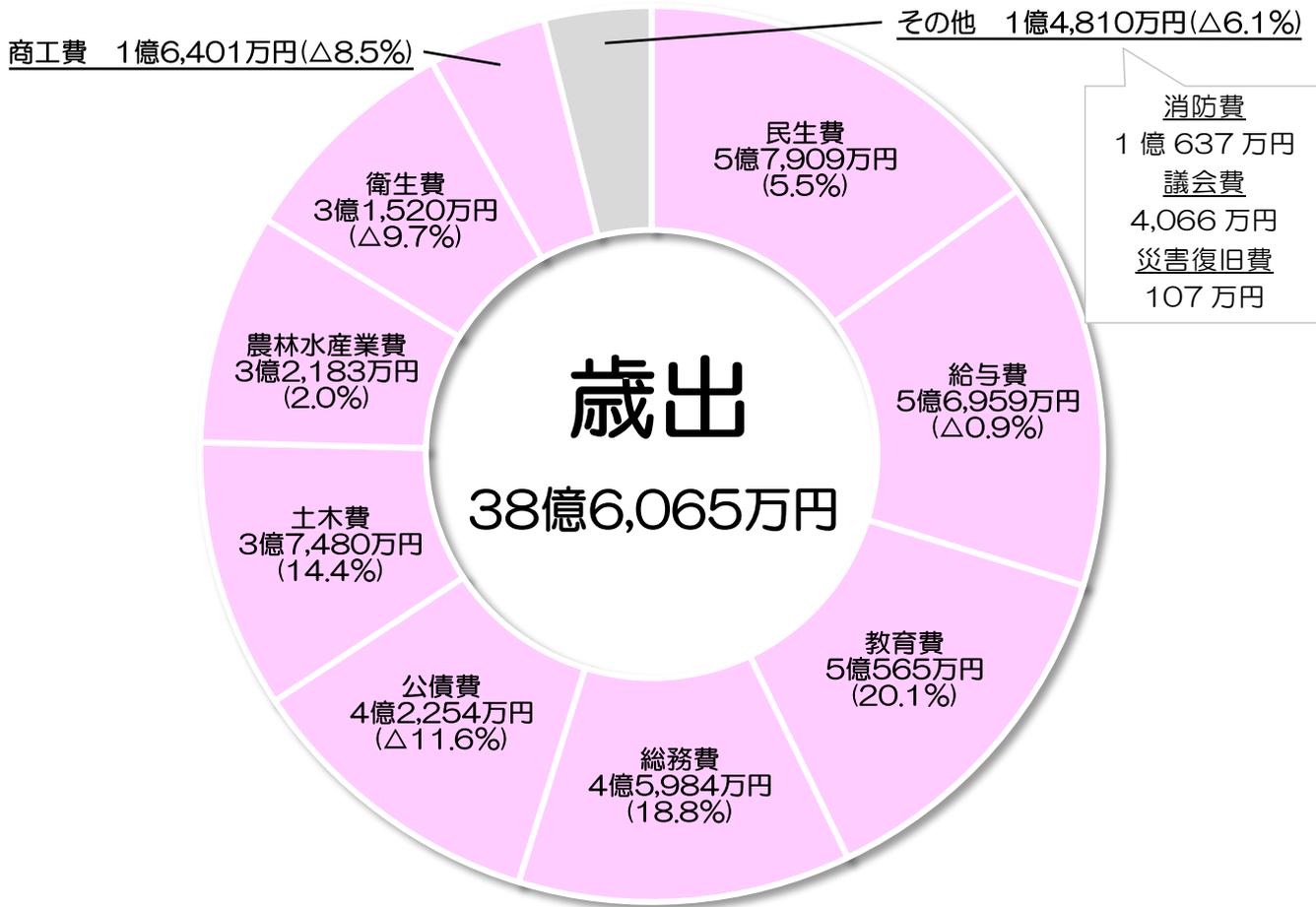
税目	24年度決算額	25年度決算額	増減額	25年度徴収率
町民税	1億953万円	1億2,696万円	1,743万円	99.85%
固定資産税	1億1,550万円	1億1,481万円	▲69万円	99.77%
軽自動車税	924万円	929万円	5万円	99.81%
町たばこ税	1,908万円	2,182万円	274万円	100%
合計	2億5,335万円	2億7,288万円	1,953万円	

一般会計の歳入の推移 (H21~25)



一般会計の歳出の推移 (H21~25)





#### ◆平成25年度 一般会計実質収支の状況

歳入決算額 (A)	40億4,361万円
歳出決算額 (B)	38億6,065万円
歳入歳出差引額 (C) (C) = (A) - (B)	1億8,296万円
翌年度繰越財源 (D)	4,388万円
実質収支額 (C) - (D)	1億3,908万円

※実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、7,000万円を基金に積み立てました。

#### ◆平成25年度 特別会計決算状況

特別会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
国民健康保険特別会計	5億9,705万円	5億4,322万円	5,383万円	2,000万円	0円
国民健康保険剣淵町立 診療所特別会計	1億7,883万円	1億6,449万円	1,434万円	—	0円
後期高齢者医療特別会計	4,771万円	4,673万円	98万円	—	0円
介護保険事業特別会計	4億6,347万円	4億5,400万円	947万円	2,000万円	0円

#### ◆平成25年度 企業会計決算状況

企業会計決算状況	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残高	左のうち 基金繰入金	翌年度へ繰り 越すべき財源
簡易水道事業特別会計	2億4,566万円	2億4,387万円	179万円	—	0円
下水道事業特別会計	1億1,736万円	1億1,627万円	109万円	—	0円